森林土木工事施工管理基準

```
平成22年(2010年) 9月 改正
平成22年(2010年) 12月 一部改正
            6月 一部改正
平成23年(2010年)
平成24年(2012年)
            3月 一部改正
平成24年(2012年) 6月 一部改正
平成25年(2013年)
            3月 一部改正
平成26年(2014年) 3月 一部改正
平成29年(2017年) 3月 一部改正
平成31年(2019年)
            3月 一部改正
令和2年(2020年) 11月 一部改正
令和3年(2021年) 11月 一部改正
令和 4 年(2022年) 12月 一部改正
```

長野県 林務部

森林土木工事施工管理基準

1 目 的

この管理基準は、長野県が発注する森林土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事 目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

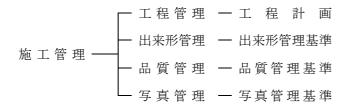
2 適 用

この森林土木工事施工管理基準(以下「管理基準」とする。)は、森林土木工事共通仕様書(以下仕様書という。)の第1章1-1-1-33に規定する森林土木工事の施工管理及び規格値の基準に基づいて定めたものである。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は対象としない。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合は、別に定める仕様書又は監督員等の指示により他の方法によることができる。

3 構 成

施工管理の構成は、下記によるものとする。



4 用語の意義

用語の意義は次のとおりである。

(1) 工程管理とは

工事に必要な資材の調達、労務者の手配を考慮し、工事施工完成に必要な作業の手順及び日程を 定めて、工程表を作成し、更に工事の実施過程において計画と実績を比較検討し、工期内に工事が 完成するように必要な措置をすることを言う。

(2) 出来形管理とは

施工する構造物の出来形(形状、寸法等)を把握するために、構造物の寸法、凹凸、勾配、基準高を施工の順序に従い直接測定し、その都度その結果を管理図表や一覧表に記録し、出来形を確保するために必要な措置をすることをいう。

(3) 品質管理とは

工事用資材や構造物等の品質を把握するために、物理的、科学的試験を実施し、その都度その結果 を管理図表や一覧表に記録し、良好な品質を確保するために必要な措置をすることをいう。

(4) 写真管理とは

工事完成時に目視できない箇所の出来形測定、品質管理の実施内容、又は施工段階及び施工経過の記録とするため、撮影基準等に基づいて必要な撮影を行い、写真により記録することをいう。

5 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画を定め、適切な施工管理を行なわなければならない。
- (2) 受注者は、工事の施工と並行して、測定(試験)等を速やかに実施し、管理目的が達せられるようにしなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員等の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

6 管理項目及び方法

(1) 施工管理の内容

項目	種目	内容
	工事の工程管理	工程表に基づき各工種を適期に施工するとともに、工事が工期内に完成
工程管理	上事の上住官垤	するよう管理する。
工性官垤	工事経過の記録	工事記録簿に工事の経過、指示、承諾、協議事項等を記録する。
	コンクリート打設図	コンクリート打設計画図及び打設進行図による管理を行う。
	起工測量の実施	設計図書と現地の照合、確認及び丁張設置の測量を行う。
出来形管理	完成測量の実施、	完成箇所を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測
山木が自生	出来形図等の作成	し、設計値と実測値を対比して記録した、出来形図面等を作成する。
	出来形数量の計算	出来形野帳、出来形図等に基づき、出来形数量、集計表を算出する。
	土工の品質管理	盛土及び路床の材料及び施工の試験、測定等を行い結果を記録する。
	コンクリートの	コンクリートの品質確保及び品質の実態を明らかにするため、必要な
	品 質 管 理	因子の試験、測定等を行い、結果を記録する。
品質管理	舗装の品質管理	アスファルト及びコンクリート舗装の下層路盤、上層路盤及び表層に
	品表の印具目柱	ついて、材料及び施工の試験、測定等を行い、結果を記録する。
	その他工種の	工種ごとの各部材及び施工の試験、品質、形状等について、測定等を
	品 質 管 理	行い、結果を記録する。
写真管理	工 事 写 真 の	着工から完成までの工事経過、出来形、品質管理の実施状況、災害の
才 共 目 性	撮影及び編集	状況等の写真を撮影し編集する。

(2) 工程管理

1) 工事の工程管理

- ア 工事の工程管理は、工程管理を工事内容に応じた方式(ネットワーク (PERT) 又はバーチャート 方式等)により作成した実施工程表により行うものとする。
- イ 計画と実行に著しい差異が生じた場合は、その対策を講じて変更工事工程表を作成し監督員等 に提出しなければならない。
- ウ 応急処理工事又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容で、監督員等の承諾を受けた場合 は、省略できるものとする。

2) 工事経過の記録

工事の進行管理の資料とするため、着工から完成までの日々について、天候、作業内容、機械稼働、出役人員、概略の出来形数量、使用機械及び指示、承諾、協議事項等を記入した工事記録簿等

を作成しなければならない。

3) コンクリート打設計画及び打設進行図

ア 治山ダム工事等のマスコンクリートの打ち込みは、あらかじめ適正な施工計画に基づくコンク リート打設計画表を作成し、監督員等に提出しなければならない。

イ コンクリート打設計画表は、現場の条件を十分勘案して無理な計画とならないよう留意しなければならない。

なお、リフト、ブロック分けは、一日の実際の打設量を基に計画することとし、原則として変更 の無いようにしなければならない。

- ウ コンクリート打設計画表を変更する場合は、変更コンクリート工事打設計画表を作成し、監督員等に提出しなければならない。ただし、監督員等の承諾を得た場合は、省略することができる。
- エ コンクリート打設にあたっては、リフト、ブロック別に打設月日、打設量等進行状況を記録した 打設進行図を作成しなければならない。

(3) 出来形管理

- 1) 工事の実施にあたっては、仕様書第1章1-1-1-48の規定に基づく工事測量を行なければならない。
- 2) 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表又は出来形図を作成し、管理するものとする。

ただし、測定数が10点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。 なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1箇所」となっている項目については、小数点 以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

3) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、国土交通省の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定を準用するものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現 するために必要なデータである。

(4) 品質管理

1) 受注者は、品質管理の規格値、試験基準等について、品質管理基準によらなければならない。 特に、品質管理基準の試験区分で「必須」となっている試験は、監督員等が指定しない限り必ず 実施しなければならない。

また、品質管理基準の試験区分で「その他」となっている試験は、監督員等が指定した場合に実施するものとする。

2) 受注者は、品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により品質を管理し、その管理内容に応じた、工程能力図又は、品質管理図表 (ヒストグラム、 $\chi-R$ 、 $\chi-R$ s -R m等)を作成する。ただし、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、品質管理図の作成は不要とする。

(5) 写真管理

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員等の請求に対し直ちに提示するとともに、しゅん工時に提出しなければならない。

工事写真の撮影は、写真撮影基準を標準とするが、これ以外の工種、種別にあっても、必要に応じて撮影しなければならない。

特殊な場合で、監督員等が指示するものについては、指示した項目、頻度で撮影しなければならない。

7 規格値

規格値は、設計値と出来形測定値、試験値との差の限界値であり、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、規格値を満たさなければならない。

8 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。 なお、これにより難い場合は、監督員等と協議しなければならない。

出 来 形 管 理

平成22年(2010年) 9月 改正 平成22年(2010年) 12月 一部改正 平成24年(2012年) 6月 一部改正 平成25年(2013年) 3月 一部改正 平成26年(2014年) 3月 一部改正 平成29年(2017年) 3月 一部改正 平成31年(2019年) 3月 一部改正 令和2年(2020年) 11月 一部改正 令和3年(2021年) 11月 一部改正 令和4年(2022年) 12月 一部改正

長野県 林務部

1 出来形管理

起工測量、完成測量、出来形図等の作成及び出来形数量の計算は、森林土木工事施工管理基準(以下管理基準という)に示すほか、別に指定しない限り、治山技術基準解説・林道技術基準の運用によらなければならない。

(1) 起工測量の実施

受注者は、次による起工測量を行い、その成果を検測野帳又は設計図等に記入し、監督員に提示しなけなければならない。

1) 平面測量

BM、BM間、基準点、各測量杭の位置について確認する。林道工事等では、全IPについて交角 及びIP間の距離を測定する。

2) 縦断測量

BM間及びBMを基準とする全測点について測定する。

また、橋梁等の重要な構造物付近や施工により損傷するおそれのあるBMは、増設または移設しなければならない。

なお、仮BMを設置するための基準点は、監督員等と協議して定めるものとする。

3) 横断測量

横断図に示されている全測点について測定する。

なお、地形及び土質の変化する箇所等で測点の不足する場合は、測点を設定しなければならない。

4) 構造物測量

設計図に示されている位置、縦断、横断、土質等について確認しなければならない。

(2) 完成測量の実施及び出来形図等の作成

受注者は、完了後に測量を行い、測点等を復元して標示するとともに、出来形野帳、出来形図等を作成しなければならない。

なお、コンクリート等の構造物には、ペイント等を用い寸法等を標示しなければならない。

1) 平面測量

平面測量は、起工測量に準じて各測量杭を現地に設置しなければならない。

2) 縦断測量

縦断測量は、各測点等の施工基面について測量を行わなければならない。

3) 横断測量

横断測量は、各測点等の出来形が計測できるよう測量を行うものとし、のり尻及びのり頭には補助 杭を設けなければならない。

4) 構造物測量

各構造物について、数量計算が可能となるように各部の現形寸法等を測量しなければならない。 明視できない部分の測定は、時期を失しないように注意し、後日、写真等で判定できるようにして おかなければならない。

また、完成後に測定できないコンクリート構造物等の出来形測定は、監督員の承諾を得て、型枠組立時の測定値によることができるものとする。

5) 出来形図

出来形図は、設計図及び起工測量の成果を基に、完成測量に用いた出来形野帳、出来形図等によって、設計図に準じて作成しなければならない。

治山事業での出来形図の作成区分、出来形寸法の標準例を次表のとおり示す。

(表1) 出来形図の作成区分表

				図	面		数量計算方法				
	工 種		平面	正面	断面	展開	計算式 方式 ^{注1)}	両断面 平均式	数量表示 方式 ^{注2)}		
治	山 ダ	ム		0	0		0				
護	岸 工	等		0	0	0	0	0			
土	留	工		0	0	0	0	0			
水	路	工	0		0	0	0	0			
その)他コンクリート	、構造物		0	0	0	0				
筋	工	等	0	(見	取又は展	開)			0		
吹	付工、実播	十二 等	0			0	0		0		
法	枠 工	等			0	0	0	0			
集	水井	工 等	0		0	0			0		
森	林 整 備 業	務等	0	į)	面積又は	数量表示	方式)				

- 注1) 計算式方法とは、図上で計算式を使用して数量計算を行うもの
- 注2) 数量表示方法とは、延長、本数、枚数等で数量を計算するもの

構造物の出来形寸法は、次表のとおりとする。

(表 2) 寸法単位

				基	礎数値		適用			
区分	構造物等	寸法 単位	単位以下	単位以下	単位以下	5 c m	長さ	高(深)さ	幅	
7,1		半仏	3位止	2位止	1位止	活約				
	コンクリート構造物	m		0			0	0	0	
	鋼製構造物	m		0			0	0	0	
	石 積	m				\circ	0	0		
	ブ ロ ッ ク 積	m		0					0	
	土 留 工	m			0		0			
	(コンクリート、石積ブロック積以外)	m				0		0	0	
	水 路 工 等	m			0		0			
	小	m		0				0	0	
	筋工、柵工等	m			0		0			
	伏 工	m			0		0			
	吹付工、実播工等	m			0		0			
	床掘、盛土等	m			0		0	0	0	
	のり切工等	m			Ο		0	0		
面		h a		Ο						

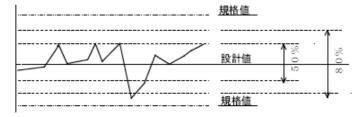
積				m2			0		
体	木		材	m3	0				
積				m3		0			
	そ	の	他						
重	鋼		材	t	0				
量	そ	の	他	kg		0			
係	円周率、	のり			0				
数	三 角 関	数、							

- (注) 1 本表にない工種等の取扱いは、監督員等の指示によるものとする。
 - 2 基礎数値以下の数値は、すべて切り捨てとする。
 - 3 工種毎の総数量の集計は、基礎数値が単位以下2位のものは1位止めとし、単位以下1位 のものは単位止めとする。ただし、鋼材は単位以下3位止めとする。
 - 4 設計寸法又は許容範囲が明示されていない場合の出来形寸法は、基礎数値以下切捨てとして処理するものとする。

【出来形管理図の記入方法及び留意事項】(出典:長野県工事成績評定要領)

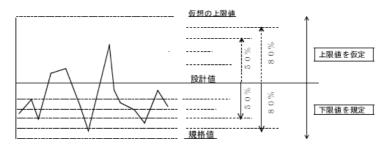
出来形及び品質のばらつきの考え方

(管理図の場合の表示例 上・下限値がある場合)

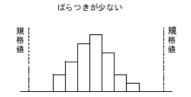


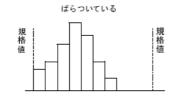
(管理図の場合の表示例 下限値のみの場合)

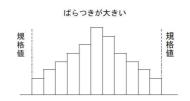
上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、バラツキの%を考慮する。



(度数表または、ヒストグラムの場合)







出来形管理基準目次

	区分	工種	頁
1	路線・縦断	中心線 幅員 基準高 路盤工	1
2	土工	掘削工 盛土工 のり切工	1~4
3	治山ダムエ・帯工(コンクリート)	コンクリート谷止工 コンクリート床固工	4
		コンクリート帯工(本ダム 副ダム 側壁 水叩き)	
		治山ダムエと同一形状の土留工を含む	
4	根固工・水制工(コンクリート)	根固工・水制工	5
5	護岸工・擁壁工・土留工	コンクリート護岸工・コンクリート擁壁工	5
	(コンクリート)	・コンクリート土留工	
6	治山ダムエ・帯工(鋼)	鋼製構造物 鋼製ダム(スリットタイプ・透過型を除く)	6
		鋼製側壁工	
		鋼製構造物 鋼製ダム(スリットタイプ・透過型)	
7	護岸工・擁壁工・土留工	コンクリートブロック張 コンクリートブロック擁護、	7 ~ 8
	(コンクリートブロック)	コンクリートブロック石張工 コンクリートブロック石積縮壁、	
	(コンクリート2次製品)	コンクリートブロック練石張 コンクリートブロック空石張開きょ	
	(かご、ふとん籠工、鉄線枠工)	積(張)石構造物	
	補強土擁壁	フーチング基礎工 プレキャスト擁健工	
		鉄線かご かご擁壁 簡易鋼製土留擁壁 ふとん籠 鉄線枠工	
		補強土擁壁	
8	木製構造物	(各構造物共通)個別木材寸法等	9
	(小型木製構造物)	木製谷止工 木製味固工 木製護岸工 木製帯工 木製垂直壁	
		丸太積土留工等木製構造物	
9	大型木製構造物	(各構造物共通)個別木材寸法等	10~11
		木製治山ダム 木製土留工 木製護岸工(木製流路工護岸含む)	
		木製流路工(底張)	
		もたれ式土留工	
		もたれ式護岸工(流路工護岸含む)	_

	区分	工種	頁
10	防護柵工	木製ガードレール ガードレール ガードケーブル	12
		なだれ予防柵工	
11	基礎工	杭基礎工 置換基礎工 胴木基礎工 ケーソン基礎工	12~13
12	溝きょ工・水路工	側溝 (素掘) (植生工) 側溝工 横断溝 開きょ(コンクリート二次製品) 集水桝 水路受口(コンクリート) 横断溝 水路工 開きょ(鋼製品 (コルゲート等) (合成樹脂製) 水路工(植生土のう) 水路工 (張石) (張芝) (編冊) (植生袋)	13~14
13	暗きょ工	コンクリート管工 コルゲートパイプ工合成樹脂管 礫 礫暗きょ 流末工 ボックスカルバートエ 洗越工	15
14	地すべり防止工	杭打工 集水井工 アンカー工 集・排水ボーリング	16
15	緑化工	##工 筋工 積工 種苗工 階段工 植栽工 むしろ、植生シート等の伏工 種子吹付 植生基材 (厚層基材) (客士)吹付	17~19
16	吹付工	吹付工(モルタル・コンクリート)	20
17	法枠工	法枠工(現場打法枠工) (現場吹付法枠工) (プレキャスト法枠工)	20
18	簡易吹付法枠工	簡易吹付法枠工	21
	15 16 17 18共通的工種	15 16 17 18 共通的工種	21
19	落石防護工	落石防止網工(網) 落石防護柵(壁)工 鋼製懶壁工	22
20	落石予防工	ロープ伏工、ロープ掛工	23
21	橋梁工	鋼橋部材精度 鋼橋仮組立精度 鋼橋塗装工 鉄筋及びプレストコンクリートの床版工 Tげた橋床版橋 プレストコンクリート横 橋台工 橋脚工	24~28
22	トンネルエ	トンネル杭門 トンネルエ (矢板)	29
23	舗装工	路床工(路床入替) 下層路盤工 上層路盤工 歴青安定 処理路盤工 アスファルト舗装工(表層) コクリー舗装工	30~32
24	森林整備	地拵え 植栽 下刈 獣害防除 雪起し 除伐 つる切 本数調整伐(間伐)m枝落し(枝打ち) 作業歩道 歩・車道・防火線刈払い (維持管理) 獣害防護柵	33~38

森林土木工事施工管理基準にない工種は、監督員と協議の上、 長野県建設部等の出来形管理基準及び規格値を適用することとする。

出来形管理基準

区分	工種	項	目	規格値 単位	明示がないのは(mm)	測	定	基	準	記録方法	測 定 箇 所 等
1		I P	の位置	交角±30	′以内	全IP				検査記録票	ただし、コンパス等の場合は、±1°以内
路線		I D E	の 距離	≦40m	±200以内					平面図の曲線表	
1/2/1	中 心 線	1 1 #,		>40m	±0.5%以内						
縦断		測点間	の距離	±100以内	勺	全測点				検査記録票 縦断図	
E-91		中 心 線	との 寄り	±100以内	勺					横断図	
						延長40mご	とに11	箇所の害	削合で測	検査記録票	ただし、測定値が規格値を超えた場合に
	幅		員	-100以内	勺	定する。た	だし、ロ	幅に変化	上のある	横断図	構造上支障がないと認められる場合には
						場合はその	変化点				承認することができる。
				±100以内	h	延長20m3		箇所の	割合で	検査記録票	基準高は特に指定しない限り中心線及び
	基準	高 (▽)		=100001	,	測定する。				縦断図	端部で測定。 ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼
			舗装	±50以内							
		幅	(B)	-50以内		延長40m 3 40m以下				検査記録票	Ę
	路 盤 工	厚(さ (t)	-10%以	内	る。 同一幅、原 の場合は 測定平均値	2 箇所以	人上			t w
2	掘削工	基注	準高▽	±50以内		施工延長4 長40m以		_		検査記録票	
土	林道	沙目 0	ℓ<5m	-200以内	勺	につき2 基準高は、	 			横断図	
工		法長 ℓ	ℓ≧5m	法長-4%	%	で測定。					THE
		ステ	ップ(a)	±100以内	勺	ただし、[計測技術を					
		小段	支 (b)	±100以内	勺	領(案)	上工編	計測技	術(断		
		のり面の	普通土	±100以内	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	面管理の場 測点による 設計図書の	る管理を	と行う場	合は、		
		ДШ	岩	±300以内	5	林道中心統					

区分	エ	種	項	目	規格値 単位明	示がないのは(mm)	測	定	基	準	記録方法	測	定能	新	所	等
2 土	掘削工渓間・山	山腹工等	基	準高▽	±50以内		延長40m は1施	m以下の 工箇所に	のもの こつき 2		検査記録票 横断図	1	TO STATE OF THE ST			
エ				ℓ<5m	-200以内		測技術 領(案	を用い) 土コ	た出来	か3次元計 形管理要 計測技術 」の規定		e \	▽		\	V
			法長 ℓ	ℓ≧5m	法長-4%		場合は	、設計	図書の	理を行う 測点毎。 両端で測						
	掘削工 (面管理の場合) 林道 渓間・山腹工等				平均値	個々の計測値	定。 1 3次元デ おいて、E 術を用い 土工編 場合)」(管理で実 準に規定		通省「3 形管理 測技術 き出来 場合、 測精度	(面管理の 形管理を面 その他本基 ・計測密度 り出来形管	検査記録票	天端部の計測点法面部の計測点計測密度	<i>(</i> ,			
	疾順・川 <u></u> 版上寺			標高較差	±50以内	±150以内	2 個々の 精度と る。 3 計測に む) のá	の計測値 して±5 は平場面 全面とし	の規格(50mm が含 と法面 、全て(直には計測 にはれていい になれていい に小段を設計 でいたで較差を が水平較差を		平面積 1点/の	<u> </u>	×		/ (
				法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70以内	±160以内	面投影面 4 法肩、 以内に有 差の評価	面積当た 法尻か 字在する 西から除	り)以上 ら水平力 計測点/ :く。 同村	点/m2 (平 とする。 5向に±5cm は、標高較 様に、標高 計測点は水		DIE		\	\
			法面 (軟岩 I) (小段含む)	水平または標高較差	±70以内	±330以内	の面とす格値が変	する範囲 すること 変わる場 るか、あ	は、連絡 を基本。 合は、記 るいは	売する一つ とする。規 評価区間を 見格値の条 引する。		(178)		平	場	1

区分	工	種	項		規格値 単位明	示がないのは(mm)	測 定 ៛	集 準	記録方法	測 定	箇 所 等
2	盛土工		基	準高▽	±50以内		施工延長40mにつき 40m以下のものは1施	工箇所につき	検査記録票		<u>w₁</u>
土工	林道(土工、 土工)	路体盛 路床盛	法長 0	ℓ< 5m	-100以内		2箇所。基準高は各組 ただし、国土交通名 測技術を用いた出来	首の「3次元計		0 入	Q V
	-	山腹工等		ℓ≧ 5m	法長-2%{	,	(案) 土工編 計測 理の場合)」の規定	技術(断面管		<u>~</u> //	Q \>
			幅 W1, V	W2	-100以内		よる管理を行う場合測点毎。			t	
			厚さ t	法 面 整 形 工 (盛土部) 土羽打ちのあ る場合に適 用。	-30以内		林道における基準高 及び端部で測定。 渓間・山腹工等の基 で測定。			t //	TISIIISI
	盛土工 (面管理	!の場合)			平均値	個々の計測 値	13次元データによる おいて、国土交通省 術を用いた出来形管	「3次元計測技	検査記録票		
	土工、	路体盛 路床盛	天端	標高較差	±50以内	±150以内	土工編 多点計測技 場合)」に基づき出 管理で実施する場合	来形管理を面		天端部の計測点法面部の計測点	
	土工) 渓間・I	山腹工等	法面 4割<勾 配	標高較差	±50以内	±170以内	準に規定する計測精 を満たす計測方法に 理を実施する場合に通 2 個々の計測値の規	より出来形管 通用する。		計測密度 平面積 1点/m2	
			は、鉛直力	標高較差 ここでの勾配 i向の長さ1に対 左方向の長さXを たもの	±60以内	±170以内	精度として±50mmだる。 3 計測な主50mmだる。 3 計測な主面としたをである。 かりの標高較差(平の)以上とする。 4 法肩には大畑2(カートのでは1点/m2(カートのでは1点/m2(カートのでは1点/m2(カートのでは1点/m2)である。 4 法所のではないである。 4 法所のではないである。 4 法所のではないである。 4 法所のではないである。 4 法所のではないである。 4 法所のではないである。 5 評価とすることは、基はのである。 を関するか、あるのが、基はのいるが、あるのが、あるのが、またのにはない。	まれ 段で。積 に、 ちる の の す 影 方 向 は 、 なる 表 ま ・ 小点 る 積 に、 ちる 区 で ま ・ 方 高 に、 ちる 区 で ま ・ で し ま で し		小段	天端

区分	工種	項		規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定	基 準	記録方法	測	定 筐	<u> </u>	等	
2 土		o 9	勾 配	±0.5分以内	寸法表示箇所為	を測定する。	検査記録票 出来形図	地形及び土質不足する場合		る箇所等		
エ		o 1	0 長	± 5 %以内								
	のり切工	**************************************	普 通 土	±100以内								
		法面の凸凹	岩	±300以内	ただし、左記が 督員の指示によ							
3 治山ダム	谷止工** 床固工*	基準	高 (▽)	±30以内	構造物は、設計準図、模式図) を測定する。		出来形図		L1 ✓	▽	W2 W1	
ム工・帯工	帯 工 (本ダム 副ダム、 側壁、水叩き)	高	さ(h)	-30以内	天蝙蝠(W)及 正面形状の変化 定する。				L2		h	
(コンクリ)	治山ダム工と 同一形状の	長	さ(L)	-50以内				放水路断面幅				
) - -	土留工**を含む		厚さ t)	-30以内				L L	\		L T	
		放水路断	面 幅(01,02)	±50以内						∐ ∏-		
		o h	勾 配	±0.2分以内					w2		W	

区分	工	種	1	 項		規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	Ė	 記録方法	測 定	笛	所	等
4 根 固 工				基 準	高 (▽)	±100以内	施工延長20mにつき 1箇所の割合で測定する。		検査記録票 出来形図				·
水制				高さ(h)	h < 2 m	-20以内							
工				同で(Ⅱ)	h ≧ 2 m	-50以内							
ンクリー		固 エ制 エ	-	延長(1)	50m未満	-100以内							
<u>}</u>				延长(1)	50m以上	-0.2%以内							
				厚さ	b < 1 m	-20以内							
				序 C	b ≧ 1 m	-30以内							
5 護		岸 I 壁 I		基準	高 (▽)	±50以内	施工延長40mを超えて連続場合は、(測点間隔25mの		検査記録票 出来形図 記録方法	護岸工事は横工 らない。 ┣━━		ℓ	なければな
護岸工・擁		留コ	_	高さ(h)	h < 3 m	-50以内	は50m) 1 箇所、延長40m	n (又	正 球刀 伝		<u>e</u>	l	
擁 壁工:				同 C (11)	h ≧ 3 m	-100以内	は50m) 以下のものは1施 所につき2箇所。個々の単						
土留工(コ				延 :	長(1)	-50以内	構造物は、全箇所、断面、 等の変化点毎に測定する。	形状		VV 1			
コンクリ				厚さ・幅(b, w1,w2)	-30以内	, · 5(15)					;~/ ~;-/	h h
) h				のり気	J 配 (i)	±0.2分以内					h		<u>h</u>
				裏込	厚さ	-50以内				W_2		b b	b

区分		項		規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準		測 定	
6	鋼製構造物 鋼製ダム		高 (▽)	±50以内	構造物について寸法表示箇所を	検査記録票 出来形図		
治山ダ	(スリット タイプ・	高 さ(H)	3 m 未 満	-50以内	測定する。		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	W ₁
ムエ・	透過型を	向 (日)	3 m 以上	-50以内	ダブルウォール構造の場合は、 - 堤高、幅、袖高は+の規格値は			H ₂
帯 工	除く)	長台	Z (L)	-50以内	適用しない。		7	
上 (鋼)		幅・厚さ	(w, t)	-50以内				
		放水路断	面幅(01,02)	±20以内				$\mathbf{w} \stackrel{T}{\sim} \Delta$
		のりな	习配(△)	±0.2分以内				
	鋼製側壁工	基準	高 (▽)	±50以内	図面に表示してある箇所で測定。	検査記録票 出来形図	Ł	W1
		高 さ (H)	3 m 未満	-50以内				√
		向 C (11)	3 m以上	-100以内			Ż-	$\gamma \setminus \gamma \gamma \gamma$
		長さ	(L)	±100以内			/ \	\
		幅(w	1, w2)	±50以内				W ₂ Δ
		のりな	习配(△)	±0.02H				77.5 A
	鋼製構造物 鋼製ダム	堤 長 (L)	格	±50以内	コンクリート部分はコンクリート	検査記録票 出来形図	L	
	(スリット タイプ・	堤 長 (0)	格・B	±(1+L/1000)以内	谷止工に準ずる。	ШЖИД	I I	H
	透過型)	堤 幅 (W)	格	±30以内	(備考) 格:格子型鋼製治山ダム		www.ell	k w
		堤 幅 (w)	A	±5以内	A:鋼製スリットダム A型		W	図 b 鋼製スリット
		堤 幅 (w)	格・B	±(1+w/1000) 以内	B:鋼製スリットダム B型		図 a 格子形	頻製スリット ダムA型
		高 さ (H)	A	±5以内	(左記 L,w,Hは、mm単位)		н 🗷 🗷 с	
		高 さ (H)	———— 格・B	±(1+H/1000) 以内	(在此 L, W, 11 (4、IIII) 中位/		鋼製	lスリット B型

区分	工種	項	目	規格 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測 定 箇 所 等
7 護 岸	コンクリート ブロック張 又は擁壁、	基準高(▽)		±50以内	①図面の表示箇所。 ②同一の施工延長の場合 は、20m毎に測定。	検査記録票 出来形図	
岸工・擁	石張工又は 石積擁壁、	延長 (1)	1 < 10 m	-50以内	③断面、形状等の変化点ごとに測定する。		20m程度 W 20m程度 W W W W W W W W W W W W W W W W W W W
壁工	練石張及び 空石張開きよ		1 ≧10m	-0.5% 最大-100以内	④林道工事にあっては測点 毎に測定する。		20m程度 型 20m程度 ¬ 型 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
土留工	積(張)石	のり長	ŧ (S1)	-50以内	①~④の中で最適なものを		
コン	構造物	のり	勾 配	±0.3分以内	選択する。		t₁ t₂
クリートブ		厚さ	ブロック厚 (裏コンを含む)(t1)	-30以内	厚さは上端部及び下端部の 2箇所を測定。		se St
ロック・コ		子 さ	裏込め材の 厚さ(t2)	-30以内			\$1 t2
ンクリー		抜石検査		200m2につき1箇所を 測定	胴込コンクリートの場合。 (しゅん工検査時には、抜石箇所が 構造物と同品質以上のモルタル等に より埋まっていることを確認する)	監督員等の写った 立会記録写真に よる。	t_1 t_2 t_1
ト二次製品	フーチング	基準高(▽)		±30以内	1施工箇所当たり2箇所程	基礎上の構造物を	,
=	基礎工	高さ	(h)	-30以内	度測定する。ただし、延長 が20mを超える場合は、20	関連させて記入又 は作図する。	<i>b</i>
		延 長 (L)	ℓ<10m	-50以内	m程度ごとに測定する。規 格値は、基礎上の構造物の	検査記録票	
			0≥10m	-0.5% 最大-100以内	底面寸法を下回ってはなら ない。	出来形図	<u>h</u>
		幅((b)	-30以内			
	プレキャス ト擁壁工	基準高(▽)		±50以内	全箇所。断面、形状等の変化点毎に測定する。工場製品の寸法	検査記録票 出来形図	
		延長	1 < 10 m	-200以内	は、規格証明書等による		
		, , , ,	1 ≧10m	-0.5% 最大-100以内			

区分	工種	項		規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記録方法	測 定 箇 所 等
7 護岸工	鉄線かご	基準(高さ管理を必要と	高 (▽)	±100以内	延長は全箇所 高さ又は径について段数及	検査記録票 出来形図	護岸工は横工事と整合していること。
・ 雑 壁 工・	簡易鋼製 土留擁壁 ふとん籠 鉄 線 枠		延長(0)	- 1 %以内	び長さが異なるごとに測定する。また、同一段数及び 長さの延長が20mを超える 場合は20m毎に測定する。 なお、各個の寸法について		
土留工(かご、ふ		布設寸法	高さ(h)	-50n以内 n:段数	は全個数の10%程度測定する。	, 	
ふとん籠工、			長さ(00)	-50以内	h	h	D
		各個の寸法	幅 (b)	-50以内		h b	
鉄線枠工)			高さ(h)又は 径(D)	-50以内		$\ell 0$	
`	補強土擁壁(補強土	基準	高 (▽)	±50以内	施工延長20mにつき1箇 所、延長20m以下 のものは1施工箇所につき	検査記録票 出来形図 ただし簡易なもの	
補強土擁壁	メ)壁工法) (多数アン	高さ(h)	$h \le 3m$	-50以内	2箇所。	については見取図 とすることができ	-ौ+ -ौ+
32	カー式補強土 工法)	向さ(N)	h≧3m	-100以内		る。	
	(ジオテキス タイルを用い た 補 強 土 工	延長	(1)	-200以内 1 施工箇所毎			h h h
	法)		.長さ	設計値以上			
		鉛直	度△	±0.03h かつ ±300 以内			
		部材	数量	設計量以上			

				New Art Art Art Art	T	No. 1. 60 10.
区分	工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測 定 箇 所 等
8	(各構造物共通)	部材数・段数	設計数値以上	部材の寸法管理については		※ 現場発生材等の寸法が一定しない部材
木製	/III II I I I I I I I I I I I I I I I I			全個数の5%以上測定する。		を使用する構造物は、別途、監督員の指示
構	個別木材	長さ	-50以内	径は末口径を測定する。		により、管理基準を設定する。
木製構造物	寸法等					
-			-20以内			
小		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
(※小型木製構造物)	L Mall (s) L =	++ >4+ ()	1.400101-6	++ W(-+		
製	木製谷止工	基 準 高 (▽)	±100以内	基準高=設計図に表示された	検査記録票	正面図 側面図
構治	木製床固工			底面の標高。	出来形図	
物	木製護岸工	高 さ(h)	-100以内	延長は寸法表示箇所を測定す		
布	木製帯工	[H] C (11)	1008%	る。		高 さ 法勾配
設士	木製垂直壁			幅、厚さは正面形状の変化		[8] C [A 4) HJ
法		長 さ(L)	- (長さ/500)mm以内	点、断面の変化点ごとに測定		→ • → • → •
は 外			(最小-100mm、最大-400mm)	する。		長さ 基準高(標高) 4
寸				高さは、底部の基準高からの		
測		幅、厚さ	-50以内	高さを測定。		最下段部分は高さから除く(ただし、最下段部
布設寸法は外寸で測定する)						 に詰石が入る構造の場合は高さに含める)。
3	-	のり勾配	±0.5分以内			
			_0.03011			基準高が設計図に表示されている場合は、底面
						の基準高管理(標高)を行う。
		高 さ(h)	-100以内	延長40mにつき1箇所の割	検査記録票	
				合で測定。ただし、同一区	出来形図	
	-			間が40m未満の場合は2箇		
		長 さ(L)	-100以内	所以上。		
	丸太積土留	幅、厚さ	-50以内			
	工等木製構					.∀ ,
	造物	 のり勾配	±1分以内			
			- 1 N W r 1			
	<u> </u>					
		のり長 (SL)	-100以内			
		7. 1h	記書.一分との この/ NH			
		その他	設計寸法の-5%以内			
				//•/ 五二、牛儿士 /		

(※ 小型木製構造物の区分 H21.7.24付け森政第148号通知による)

ラハ	工 铥		相格性 举件明二进机,而以 /)	測点甘淮/図云丰二於三二	⇒1.43.+√./+			
区分	工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準(図面表示箇所で	記録方法	測 定 箇 所 等		
9	(各構造物共通)	部材数・段数	設計数値以上	の測定を基本とする)	検査記録票	※ 現場発生材等の寸法が一定しない部材		
大	個別木材 —					を使用する構造物は、別途、監督員の指示		
型土		長さ	-50以内	部材の寸法管理については		により、管理基準を設定する。		
製	寸法等			全個数の5%以上測定する。				
大型木製構造物		幅・厚さ・径	-20以内	径は末口径を測定する。				
垣物								
'	木製治山	基 準 高 (▽)	±100以内					
	ダム			基準高=設計図に表示された	検査記録票	正面図 側面図		
布				- 底面の標高。	出来形図	L1 Jw1L		
(布設寸法は		高 さ(h) ±100以内	±100以内	幅、厚さは正面形状の変化				
寸				点、断面の変化点ごとに測定				
は		□ . \ / r \		する。				
Æl		長 さ(L)	- (長さ/500)mm以内	のり勾配を勾配定規等により				
寸			(最小-100mm、最大-400mm)	測定。				
外寸で測定する)			-50以内	高さは底部の基準高からの高		<u> </u>		
定				さを測定し、基準高管理(標高		L2 W2		
す				管理)を行う。ただし、最下段				
9		のり勾配	±0.5分以内	部に詰石が入らない場合、最		(m) (m) (m) (m)		
				下段部分は高さから除く。		基準高(標高)		
						0		
-		高 さ(h)	±100以内	長さは、表裏の平均値により	検査記録票			
		., -,		管理する。	出来形図	側面図		
				厚さは正面形状の変化点、断				
		☆ ン/ェ)		面の変化点ごとに測定する。		→ w1 ←		
		長 さ(L)	- (長さ/500)mm以内	高さは、底部の基準高からの		平面図		
	木製土留工		(最小-100mm、最大-400mm)	同では、瓜印の屋中同からの				
	木製護岸工			高さを測定し基準高管理(標高				
	(流路工	幅、厚さ(W)	-50以内	 管理)を行う。ただし、最下段		かり 気配		
	護岸含む)					اء ا		
				部に詰石が入らない場合、最				
		 のり勾配	±0.5分以内	下段部分は高さから除く。		<u> </u>		
		V) y Ayac	- U. U. U. DA PAP 1	のり勾配を勾配定規等により		w2 1		
				測定。		<u> </u>		
				V4/-0	I	I I		

(※ 大型木製構造物の区分 H21.7.24付け森政第148号通知による)

				<u></u>	T	
区分	工 種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準(図面表示箇所で	記録方法	測 定 箇 所 等
9 大型木製構造物 (布設寸法は、外寸	木製流路工(底張)	長さ(L) 幅 (W) 厚さ(t)	- (長さ/500)mm以内 (最小-100mm、最大-400mm) - 100以内	の測定を基本とする) 長さの管理は、表裏の平均値とする。 幅は、図面の表示箇所で測定。 厚さは正面形状の変化点、 断面の変化点ごとに測定する。	検査記録票 出来形図	(側面図) (側面図) (側面図) (水面工 (水面工 (水面工 (水面工 (水面工 (水面工 (水面工 (水面工
外寸で測定する)	も出てれて、大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大	高さ(h) 長さ(L) 幅 (W)	±100以内 - (長さ/500)mm以内 (最小-100mm、最大-400mm) -50以内 ±0.5分以内	長さの管理は、表裏の平均値とする。 高さは、底部の基準高からの高さは、底部に基準高管理(標高管理)を行う。た入らは、最下段部に話のがは、場合、最下のでは、図面の表示箇所で測定。のり勾配を勾配定規等により測定。	検査記録票 出来形図	側面図 平面図 wil wil wil wil wil wil wil wil wil wil

(※ 大型木製構造物の区分 H21.7.24付け森政第148号通知による)

区分	工種	項		規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記録方法	測 定 箇 所 等
10 防		長さ		-0.2%以内	全箇所	検査記録票 出来形図	e e
護柵工	木製ガードレールガードレール	取り付け高さ	(H)	±30以内	ポスト数の20%程度	-	
	ガードケーブル	基礎幅	(w)	-30以内	1 箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2 箇所/1 施工箇所。		h TISTINS
		高	≛ (h)	-30以内	40回外(グラッパは、2回/// 1 加工回///。		
		高さ	(h)	±30以内	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 施工延長40m(又は50m)以下のものは 1施工箇所につき2箇所。	検査記録票 出来形図	
		延 長 (L)		-200以内	1 施工箇所ごと		
	なだれ子防柵工	++* *++	幅(w1, w2)	-30以内	基礎 1基ごと - 全数		
		基礎	高 さ(h)	-30以内			h A
		アンカー長	打込み(0)	-10%			
		さ(0)	埋込み(0)	- 5 %			W_1 W_2
11 基	杭基礎工	基準高	; (▽)	±50以内	全箇所 特に指定のない限り全数を測定	基礎上の構造物の設計図等に関	$d = \sqrt{x^2 + y^2} \qquad d$
礎工		杭	長 (0)	設計値以上	する。 工場製品の杭径は、規格証明書	連させて記入又	
		++\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	木杭	-10%以内	等による。	(ATPM Y O.	
		杭径(D)	その他の杭	設計値以上	規制杭については打止り沈下量 を測定し許容支持力を算定する		<u> </u>
		偏心量(d)	木杭	土杭径以内	こと。 (基準高打込み不能の場合は		
			その他の杭	杭径の±25%かつ100mm以内	切揃高とする。)		///
		傾斜角(a)	木杭	±5°以内			a \\ \.
			その他の杭	±3°以内			

				T	New A. D. Sar		New Adv total
区分	工種	項	目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記 録 方 法	測 定 箇 所 等
11	置換基礎工		$1 < 10 \mathrm{m}$	-50以内	1施工箇所当たり2箇所程度測	検査記録票	
基礎	胴木基礎工 (切込砂利)	延 長(1)	1 ≧10m	-0.5% 最大-100mm以内	定する。ただし、延長が20mを 超える場合は、20m程度ごとに	(基礎上に設置す る構造物の設計	0900 \$ 4
工	(砕石基礎工) (割ぐり石基礎工)	厚さ	(t)	-30以内	測定する。	図等に関連させて記入又は作図	B t
	(均しコンクリート)	幅 ((B)	-50以内		する)	
	ケーソン 基礎工	基準	高 (▽)	±100以内	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量 については打設ロットごとに測	検査記録票 出来形図	$e = \sqrt{x^2 + y^2}$
		高さ	(h)	-100以内	定。		t ÷
		幅((a)	-50以内			
		長さ	(1)	-50以内			t + t +
		壁厚	(t)	-20以内			
		偏心量	(e)	±300以内			
12 溝	側溝工	高さ	(h)	-50以内	定する。延長40m 以下のものは 1 施工箇所につき2箇所。	検査記録票	h
きょ	(素掘) (植生工)	幅((b)	-50以内			
エ・		延長(L)	-0.1% 最大-200以内			
水	側溝工	基 準 高	(▽)	±50以内	側溝は、全測点。 横断溝、開きょは1施工当たり2箇	検査記録票	排水路天幅は路面より上がってはならない。
路工	横断溝開きよ	(ただしEL管理は、監 示等)する管理可能なな			所程度測定する。 延長40m毎に1箇所の割合で測定す	出来形図	
	(コンクリート) (プレキャスト	深 さ(高 さ)		-30以内	る。延長40m 以下のものは1 施工箇所につき2箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管		
	U型側溝) (L型側溝)		(b)	-30以内	理要領(案)舗装工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定による 測点の管理方法を用いることができ る。		
	(自由勾配側溝) (管きょ)	厚を	(t)	-10以内			t
		延	툿(L)	-200以内	工場製品の場合の寸法は、製品規格 証明書等による。		

区分	工種		規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測 定 箇 所 等
12		基 準 高(▽)	±50以内	構造物について寸法表示箇所を	検査記録票	集水桝、水路受口は、地面より上がってはなら
溝き	水路受口 (コンクリート)			測定する。 工場製品の場合の寸法は、製品	出来形図	ない t ₃ 干 [
よ エ ・		深 さ(高 さ) (b, h)	-30以内	規格証明書等による。		$\begin{array}{c c} w_1 \\ t_4 \\ \hline \\ t_1 \\ \hline \\ \end{array} \begin{array}{c c} w_2 \\ \hline \\ \end{array} \begin{array}{c c} t_2 \\ \hline \end{array}$
水路工		幅 (w)	-30以内			b h2 t6
		厚 さ(t)	-10以内			
	側溝工 横断溝 水路工	基 準 高(▽)	±50以内	1施工箇所毎に1箇所測定。 ただし施工延長が40mを超える 場合は40m毎に測定。延長40m	検査記録票 出来形図	排水路天幅は地面より上がってはならない。 水路工は、斜面から集めた水が排水されるよう にしなければならない。
	開きょ (鋼製品(コ	深 さ(高 さ)(h)	-30以内	以下のものは2箇所測定する。 工場製品の場合の寸法は、製品		b +
	ルゲート等)) (合成樹脂製)	幅(b)	-30以内	規格証明書等による。		h
		延 長(L)	-200以内			斜面より集めた水が水路内に入るよう土のう等
	水 路 工 (張石) (張芝)	深 さ(h)	-50以内	施工延長20mにつき1箇所測定 する。延長は、全延長を測定す る。		は縁部分を水路内側に被して設置する。
	(植生板) (編柵) (植生袋)	上 幅 (W)	-100以内			
	(植生土のう)	孤 長	-100以内			W
		延 長(L)	-200以内			h

r n	T 45		THIEFE WATER	20d	==	You it has been
区分		項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測 定 箇 所 等
13 暗 き ょ 工	コンクリート 管工	基 準 高 (▽) 延 長 (ℓ)	±50以内	1施工箇所当たり2箇所。ただし、延長が20mを超える場合は、20m程度ごとに測定する。工場製品の場合の寸法は、規格証明書による。	検査記録票 出来形図	
	コルゲート パイプエ 合成樹脂管	基 準 高(▽) 延 長(ℓ) スパン(s)	±50以内 -0.1% 最大-200以内 ±2%以内	1施工箇所当たりに2箇所。ただし、延長が20mを超える場合は、20m程度ごとに測定する。工場製品の寸法は製品規格証明書等による。ただし、製造元の製品仕様により 許容値が定められている場合は、当該 許容値を規格値に読み替える。	検査記録票 出来形図	P C D C D S E E D C D
	礫 礫暗きょ 流末工	高 さ(h) 幅(b) 長 さ(0)	-10以内 -50以内 -100以内	1 施工箇所毎に 1 箇所測定。	検査記録票 出来形図	
	ボックス カルバートエ	基 準 高(▽) 高 さ (h) 内のり幅 (w) 厚 さ (t)※ 延 長(ℓ)	±50以内 -30以内 -30以内 -20以内 -200以内	寸法は、両端、継手箇所及び断面、形状等の変化点について測定する。 工場製品の場合の寸法は、製品規格証明書等による。 ※ は、現場打ちボックスカルバート工に適用する。	検査記録票 出来形図	t ₁ w t ₂ L t ₃ k k k t ₄ t ₄ t ₄
	洗越工	高さ(厚さ)(h)(t) 幅 (b) 延 長 (L)	-50以内 -30以内 -200以内	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定 する。	検査記録票 出来形図	$ \begin{array}{c c} e & b \\ \hline & h(t) \end{array} $

区分	工 種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記 録 方 法	測 定 箇 所 等
14 地すべり防:	杭工	基準高 (▽) 杭 長 偏心量(d)	±50以内 設計値以上 D/4以内かつ100以内	全数について杭中心で測定する。 なお、打込み不可能なときは監督員 と協議の上、切揃え高さとする。 指示した杭は打ち止め沈下量を測定 する。ただし、木杭については基礎 杭の基準による。	検査記録票 出来形図	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \downarrow $
止工	集水井工	基準高 (▽)	±50以内	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を	検査記録票 出来形図	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		偏心量(d)	150以内	測定。		$d \rightarrow W$
		長さ(L)	-100以内			
		巻立て幅(w)	-50以内			
		巻立て厚さ(t)	-30以内			X
	アンカーエ ※ 鉄筋挿入 工にも適用	削孔深さ(長さ) 0	設計値以上	全箇所 (ただし、仮設工として設置する アンカーはせん孔方向(θ)の	検査記録票 出来形図	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
	する	配置誤差(d)	100以内	管理を行わない)		y θ
		せん孔方向(θ)	±2.5度以内			×
	集・排水 ボーリング	削孔深さ(長さ)0	設計値以上	各孔全数測定	検査記録票 出来形図	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		配置誤差(d)	100以内			d y θ
		せん孔方向(θ)	±2.5度以内			

区分	工 種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記録方法	測 定 箇 所 等
15	<u></u>	L<10m	-200以内	全延長を測定。	検査記録票	M 시 비 기 寸
緑	筋工		2009(1)	LEX EMIC.	出来形図	L → L
化	積工	延 長 (L) L≥10m	- 2 %以内	1		Li Li Jinopiù
エ	種苗工		2 /05/11			
		 編高・積高等の高さ	-30以内	40m毎に1箇所の割合で測定す	-	
		With ted and the ted C		る、40m以下の場合は2箇所測		
			設計値の±10%以内	定する。		
		Wilding DVI a a 1 IM				
		のり勾配	±0.5分以内			 ※ 現場発生材等の寸法が一定しない部材
						を使用する構造物は、別途、監督員の
		杭の使用本数	L/L ₀ 以上	1		指示により、管理基準を設定する。
		 杭 径	設計値の-10%以内	杭数の10%程度測定。	-	
			+200以内	1		
		種子・萱株・挿穂等	設計値以上	将来の成長が期待できるか	1	
				判定。		
	階段工	長き	-100以内	寸法表示箇所を測定する。	検査記録票	
					出来形図	
		幅	階段幅-100以内			
	植栽工	列間距離、苗間距離	±200以内	1施工箇所当たり1箇所以上	検査記録票	森林整備業務での植栽工は除く。
				植付本数を測定	出来形図	 箇所数は、監督員の指示による。
				 植栽木、植穴は全本数のそれぞ		E/// 3/13/ EE E 5 (> 16-3 (- 3)
				他		
				AOI/O O.I/ORIAL		
		植付穴	穴径の-50以内			
ш					1	

区分	工種	項	E I		規格値 単位明示がないのは (mm)	測 定 基 準	記録方法	測定箇所等
15	5 ンート等の伏 工 種子吹付 (種子散布) と 上 ※施工数量の 確認は、A又	切土のり長 (Sl)	S0< 5 r	m	-200以内	各測点及び変化点で計測。 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法	材料受払簿	A:測点とともに施工範囲を管理するもの 例 林道法面の緑化等
緑化工			S0≧ 5 r	m	のり長の-4%以内			
	はBの方法で 実施する。	盛土のり長 (Sl)	S0< 5 1	m	-100以内			
			S0≧ 5 r	m	のり長の-2%			SE SE SE SE
		区間	長	(L)	-100以内			測点1 2 2+5.0m 3 4
		面	積	(A)	設計数値以上			区間長 L1 L2 L3 L4
		各部の延長	:	(0)	-200以内	全箇所 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがで きる。	材料受払簿ただし、簡易な	B: 測点管理を要しないもの 例 山腹工の緑化等
		面 積		(A)	設計数値以上			£2
				***********************		- D18 -		

区分	工種	項	<u> </u>	規格値 単位明示がないのは (mm)	測定基準	記録方法	測定箇所等
		春期(3 夏期(6 秋期(9	検査 1月 月~5月)施 月~8月)施工後90日 月~8月)10月~11月 10月~10月)加 翌6月施 翌7月初 翌7月初 10円 11円 11円 11円 11円 11円 11円 11円		種子付むしろ等の工場製品の場合は規格証明書等による。被覆率は1000m2に1箇所の割合で測定する。 1×1mのコドラードを設けて測定し、被覆率を判定する。	出来形図ただし、簡易な	A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。
		た場合は、「柏材),(客土)吹 に定められた	皇記) 果、保留となっ 直生基材(厚層基 付」の判定基準 時期に再判定を 員の指示による				
15	植生基材 (厚層基材) (客土)吹付	のり長(S	Sℓ < 5 m	-200以内	各測点及び変化点で計測 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術		A:測点とともに施工範囲を管理する場合。 ※測定の考え方は植生シート等のAによる
15	※施工数量の 確認は、A又 はBの方法で	0)	Sℓ≧ 5 m	のり長の-4%	を用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがて きる。	ものは見取図と	
	実施する。	区間	長 (L)	-100以内			
		面	積 (A)	設計数値以上			
		各部の延長	(0)	-200以内	全箇所 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがて	ただし、簡易な ものは見取図と	B:測点管理を要しないもの。 ※測定の考え方は植生シート等のBによる
		面積	(A)	設計数値以上	きる。	る。	
				La continua transferia de la continua transferia del continua transferia de la continua transferia del continua transferia de la continua transferia del continua transferia de la continua transferia d	- D18-2 -]	

			測 定 基 準		測定箇所等
	t < 5 c m	-10以内	20m2に1箇所の割合で検測ピン 等により測定する。施工面積200 m2につき1箇所。 面積200m2以下のものは、1施工	検査記録票 出来形図 ただし、簡易な	A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。
厚さ (t)	t ≧ 5 c m	-20以内	箇所につき2箇所。検査孔により 測定。	ものは見取図とすることが出来る。	
		に凹凸がある場合の最 計厚の50%以上とし、平 上。			
種 子	量	±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。パック化したものは配合証明 書により、確認する。		
肥料、侵食防	近北材	±10%以内	材料使用量にて確認。		
金網の露出	吹付厚 3 cmまで	50%以内	基盤材吹付後の金網の露出度合い については500m2に1箇所の割合 (500m2未満は2箇所)で測定す		
度合い	吹付厚 3cm越え	10%以内	る。 2×2mの方形枠により測定。		
生育判定検査 判生育判定時期 春期(3月~5月)施工 施工後90日 夏期(6月~8月)施工 10月~11月中旬 秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬		木本性群落 被覆率 30%~50%であり、木 本が10本/㎡以上確認 できる。 又は、被覆率50%~ 70%であり、木本が5本 /㎡以上確認できる。 草本性群落 被覆率70%以上	被覆率は500m2に1箇所の割合 (500m2未満は2箇所、最多で5 箇所)で測定する。1×1mの方形 枠を設け、枠内の被覆率を判定す る。		
た場合は、「林材),(客土)吹 に定められた					
C C 9 Wo			— D19 —		

区分	工種	項	a	規格値 単位明示がないのは (mm)	測 定 基 準	記録方法	測定箇所等
16	吹付工 (モルタル) (コンクリー ト)	区間長 (0)		-100以内	を用いた出来形管理要領(案)法	検査記録票 出来形図 設計図、野帳に 記入、又は出来 形図等を作成す	A:測点とともに施工範囲を管理する場合 ※測定の考え方は植生シート等のAによる。
吹付工	※施工数量の 確認は、A又 はBの方法で 実施する。	のり長	Sℓ< 3 m	-50以内	面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがで きる。		
THE PROPERTY OF THE PROPERTY. ALSO, IN CASE OF			Sℓ≧ 3 m	-100以内			
		面 積	(A)	設計数値以上			
		各部の延長	(0)	-200以内	全箇所 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法	設計図、野帳に	B:測点管理を要しないもの。 ※測定の考え方は植生シート等のBによる。
		面 積	(A)	設計数値以上	面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがで きる。		
			t < 5 cm	-10以内	吹付厚は確認用測定ピン等により 確認。200 ㎡につき1箇所以上、 200 ㎡以下は2箇所をせん孔また はコアーにより測定。 測定断面に凸凹があり、曲線法長	出来形図設計図、野帳に	A・B共通 コアー採取箇所またはさく孔箇所を、明記する。
		吹付厚 (t)	$t \ge 5\mathrm{cm}$	-20以内	の測定が困難な場合は直線法長とする		
				がある場合の最小吹付厚 50%以上とし、平均厚は する。			
					— D20 —		

のり長 のり長 面 積 幅 高 さ 吹付枠中心間隔 延長(L) 深延長(法枠工の設計数長でお) 法枠工(プレキャスト法枠工) のり長 のり長	項目	規格値 単位明示がないのは (mm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	
面 積 幅 高 で付枠中心間隔 延長 (L) 梁延長 (法枠工の設計 表で計としていする) 法枠工 (プレキャスト法枠工) のり長	Sℓ<10m	-100以内	各測点及び変化点で計測 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法	検査記録票 出来形図	項目以外の枠内吹付、ラス張等についての 管理は、15、16及び共通事項の管理基準を 準用する。	
幅 高 高 で付枠中心間隔 延長(L) 梁延長 (法枠工の設計数 長で計上していする) 法枠工 (プレキャス ト法枠工)	Sℓ≧10m	-200以内	面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがで きる。			
高 さ 吹付枠中心間隔 延長(L) 梁延長 (法枠工の設計 長で計上していする) 法枠工 (プレキャスト法枠工) のり長	(A)	設計数値以上				
吹付枠中心間隔 延長(L) 梁延長 (法枠工の設計数 長で計上していする) 法枠工 (プレキャス ト法枠工)	(w)	-30以内	枠延延長100mにつき1箇所、枠 延延長100m以下のものは1施工 個所につき、2箇所。 ただし、計測手法については、従 来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法			
延長(L) 梁延長 (法枠工の設計 長で計上していする) 法枠工 (プレキャスト法枠工) のり長	් (h)	-30以内	面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
梁延長 (法枠工の設計 長で計上してい する) 法枠工 (プレキャス ト法枠工)	P心間隔 (a)	±100以内				
(法枠工の設計 長で計上してい する) 法枠工 (プレキャス ト法枠工)	.)	-200以内	1施工個所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を 用いることができる			
(プレキャス ト法枠工) のり長	の設計数量を梁全延 こしている場合に適用	施工延長≧設計延長	全施工延長について展開図により測定する。		L	
00000	Sℓ<10 m	-100以内	各測点及び変化点で計測 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術		項目以外の枠内吹付、ラス張等についての 管理基準は、15、16及び共通事項の管理基 準を準用する。	
3.	S0≥10m	-200以内	を用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがで きる。			
延長(L)	.)	-200以内				

区分	工種	項	_	規格値 単位明示がないのは (mm)	測定基準	記録方法	測定箇所等
18	簡易吹付法枠 工	枠吹付 枠出来形	高さ	-20以内 (平均値は設計値以 上)	200㎡につき1箇所 200㎡以下の場合は、1施工箇所 につき、2箇所。 ただし、計測手法については、従		・曲線部は設計図書による。 ・項目以外の枠内吹付、ラス張等についての管理基準は、15、16及び共通事項の管理
簡易法枠			幅	-30以内 (平均値は設計値以 上)	来管理のほかに「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計測性 能を有する機器を用いることがで		基準を準用する。
工		枠内植生基 材吹付 吹付厚測定	t<5cm	-10以内	きる。		
			t≧5cm	-20以内			
				がある場合の最小吹付厚 19%以上とし、平均厚は -る。			
15 ~ 18 共通的工種	植生基材 (厚層基材) (客土)吹付 吹付工 法枠工 簡易法枠工 の工種中で 使用する 部材	固定部材	アンカーピン 補助アンカー ピン 釘等	施工中に金網が移動しない必要本数また、作業中の振動の伝わりによって吹き付けた材料のひび割れや剥離が起きない必要な本数			設計図書に示す数値、数量のほか 道路土工 切土工・斜面安定工指針 日本道路協会 吹付けコンクリート指針(案)[のり面編] 土木学会 法枠工の設計・施工指針(改訂版) 全国特定法面保護協会 簡易吹付のり枠工 設計・施工指針(案)
		金網(ラス)	重ね合わせ幅	10 c m程度 (金網目の2倍以上)			簡易吹付法枠協会 等を参考に、監督員と協議し必要数量を
		配筋	鉄筋継ぎ手長 さ(重ね幅)	許容応力度を満たす数 量以上			定める。
		鉄筋	補助鉄筋	協議により定めた数量 以上			
		スペーサー		and the state of t			
		検測ピン					
		その他必要部	3材				

区分	工 種	項	目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記録方法	測 定 箇 所 等
区分 19 落 石 防 護 工	工 本 本 本 基 基 基 基 工 基 <	区間長(1) ロープ間 の り 手 面	l <10m l ≥10m 隔 (D)	-100以内 -1%最大-200以内 -100以内 -100以内 -2%以内 設計数値以上	ロープ間隔は変化点毎の全間隔 とする。 のり長は、最上段と最下段の ロープ間隔とする。	検査記録票 出来形図	区間長は変化点間の距離とする。 Sel
		基 準 高さ(h) 基礎	高 (▽) 幅(w1, w2)	-30以内	全箇所 厚さは、1施工当たり2箇所以 上測定する。 施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所 施工延長40(50)m以下のものは 1施工箇所につき2箇所。	検査記録票 出来形図 材料受払簿	h (In the last of
		厚さ(t) 延	高さ(h) 長 (L)	-30以内 -20以内 -50以内	コンクリートの擁壁基礎がある 場合は、5 擁壁工・土留工を 準用する。		

区分	工種		項	目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記 録 方 法	測 定 箇 所 等
	ロープ伏工	施工中確認	(担荷)	り厚 削機の残長等で確認) 少部用アンカーに適用) 上長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	CCM協会の表土厚規定 値内 定着長以上 (CCM協会の規定値以上) 平均斜面勾配に対して 90°を基本とし、上向き 15度、下向き40度以内	施工本数の 5%又は最小本数 3本	検査記録票 出来形図	1 工事内で複数工区に分かれていれば、 工区別に適用する。 出来形が、しゅん工時に確認できない場合は、監督員による段階確認による他、 監督員の指示により、CCM協会の写真管理 基準等を参考にして出来形を記録する。 (アンカー耐力(確認)試験は、品質管理 基準に掲載)
			シカー共に適用・エロープ	アンカー残尺長 ・根入長(定着長) 管理基準軸	設計定着長を満たしている 残尺長(CCM協会の規定値以上) 2.0±0.2(m) 以内 かつ、管理基準軸の延長が下表の値を満たすこと 管理基準軸 管理基準 の延長 (m) 2m以下 ±0.2 2m~4m以下 ±0.4	アンカー打込角度の確認と合わせて実施。 施工本数の5%又は最小本数3本管理基準軸ごと測定する。 例)管理基準軸の延長が8mの場合		
		施工後確認	隔隔	管理基準軸以外	4m~20m以下 ±0.5 20mを超える 20mごとに 場合 ±0.5	管理基準軸ごとは2.0±0.2m以内かつ 管理基準軸の延長は8.0±0.5mを満たすこと 500㎡当たり1格子 (2m×2m)		
			使用した場合	金網重ね合わせ幅 金網 縦・横 延長	+100以上	施工箇所 1 箇所以上測定する。 変化点毎に測定する。		
	ロープ掛工			現場毎、関	監督員と協議のうえ基準等	等を定めること。		

区分	工種	項	B	規格値 単位明示がないのは(mm)	測	定	基	準	記:	録方	法	測定箇所等
21 橋梁工	鋼橋部材精度	各部寸法	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	0.5m未満…±2以内 0.5mを越え1.0m以下 …±3以内 1.0mを越え2.0m以下 …±4以内 2.0mを越えるもの …±(3+w/2)以内	主桁、主権各支点及で測定。		ī間中 少	そ付近を	検査言	己録票		h 部材高
			プレート ガーター	1 ≦10m ±3以内 1 >10m ±4以内	原則として、 について、 する。							フランジ幅
		部材長(1)	トラス ・アーチ等	1 ≤10m ±2以内 1 >10m ±3以内								ℓ部 材 長
			伸縮継手W	≦10m -5~+ 10以内 W>10m -5~+ {5+W /(1000×2)} 以内 W=車道幅員	製品全部を	と測定す	る。					
		たのでご床	部材の腹板	h/250以内	主桁の支 近。変形を る。 h:腹板高	を生じた		-				b 板の平面度
		板の平面度 (δ)	箱桁フラン ジ・鋼床板 のデッキプ レート	b / 150以内	b:腹板又 w:フラン	はリブの		nm)				
		フランジの正	<u> </u> 直角度(δ)	b/200	主要部材全 bはフラン Lは部材長	/ジ幅(0				圧縮部材の 曲がり(δ)
		圧縮部材の	曲り (δ)	L/1000								ℓ

※規格値のw, cに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度δ,フランジの直角度δ,圧縮材の曲りδ」の規格値のh, b, w, cに代入する数値はmm単位の数値とする。

				Т	Γ		T			
区分	工種	項	目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定	基準	記録方法	測定	箇 所	等
21	鋼橋(仮組			$\pm (10 + L/10)$	主桁・主構全数を	を測定する。	検査報告書		\Box	
橋	立時及び現	全 長・	支 間 長	以内						
梁	場組立時)			L=全長又は支間長(m)			_		\perp	
工	(架設時)			B ≦ 2 m ±4以内	各支点及び各支点	点の中央付近。				
	各橋種共通			B > 2 m						
	(原則とし	主桁・主溝の	の中心間距離	±3 (B/2)以内					T	Ī
	て各部材が			B=主桁・主溝の				В	В	
	無応力状態			中心間距離(m)					B	
	になるよう	子排の如 =	5点 (11)	H≦5 ±5以内	両端部及び中央部	部。		•	Ь	
	に適当な支	主構の組立	∠尚 (日)	$H > 5 \pm 2.5 + H/2$				L _i		1
	持を設ける	>.1/→ >.1#: a	->₹ lo (0)	L ≤100 ±5+L/5	最も外側の主桁	、又は主構につ				
	ものとす	主桁・主構の	ク連り (δ)	$L > 100 \pm 25$	いて支点及び支持	間中央の1点。		-	to.	
	る)			$L \leq 20m - 5 \sim + 5$	各主桁について	C 10 m ~ 12 m 間	1	4	り	
				20< L ≤40m	隔。					
				$-5 \sim +10$	L:各主桁の支間:	長(m)				
		主桁・主	構のそり	40< L ≦80m					1	
				$-5 \sim +15$						
				80 < L ≦200m				\frac{1}{1} \dagger	, + +	1 7
				$-5 \sim +25$				•	<u>e</u>	→
		主桁・主構の	橋端における	±10以内	どちらか1方の主	桁(主構)端。		<u>,</u>		Ĭ
		出入りの差(δ)							
		> 1/2 > 1#5	A)	3+H/1000以内	各主桁の両端部	。各主構の支点		9529		
		主桁・主構の	鉛直度(δ)		及び支間の中央化			ℓ		
				設計値±5以内	主桁・主構の全約		=			
										δ ₂
		現場継号	手の隙間		δ1、δ2 のうち大	こきいもの				
					設計値が5mm 以下	の場合は、マイナ				
					スを認めない。					
			組み合わせ		両端部及び中央部	部付近を測定。	1	$\delta_1 \stackrel{\square}{\top} \square$		
			る伸縮装置	1.401				01	11	11
			の高さの差	±4以内						
		伸縮装置	δ 1							
			フィンガー							
			の食い違い	±2以内						
			δ 2							

区分	工 種			項		目			規札	各 値		測 定 基 準	記録方法	測	定	苗 戸	新
21	鋼橋塗装工								標準値	吏用量	· 目標膜量	同一塗装系でかつ、同一塗装で塗装さ	図面・野帳	なるべ	く作業姿	勢ごと	の点数が
橋			塗	装	Ė	種	別	規格	はけ	エアー		れた類似部材ごとに1つのロットをと	測定位置及び厚	等しくフ	よるようし	こ選ぶ	こと。
梁									(11)	スプレー	(μm)	る。1ロットは200~500m²とする。1	さを記入する。				
工								JISK				ロット当たりの測定数は12点以上とし					
		_	鉛	系さび」	止め	ペイン	1	5623	140	170	35	同一点につき3~5回測定し、その平					
		下涂					1種	5624	140	170	30	均値を測定値とする。					
		塗り冷						5625				ロットの塗膜厚平均値Xは目標膜厚合					
		塗料	塩	化ゴム	不了	下塗り	塗料		200	250	45	計値の90%以上。					
		' '	エ	ポキシ	樹脂	下塗り	塗料		200	250	50	測定値の最小値minXは70%以上、測定					
			鉛	設力 ルシ	ンウム	ム下塗り	塗料		140	_	30	値の分布の					
			タ	ールエス	ポキ	シ樹脂	塗料	JISK 5664	230	250	80	標準偏差 $S = \sqrt{\frac{1}{1}}$					
			_	フェノー	ール	M10ĕ	金料	5004	250	300	45	標準備差 $S = \sqrt{\frac{(N-1) \times \sum (X-X)^2}{(N-1) \times \sum (X-X)^2}}$					
								JISK				は目標塗装膜厚合計値の20%をこえな					
				を油性フ と掛い調				5516	120	150	30	いこと。					
		中	合为	^え 樹脂調	合へ	1 / ٢'	十座り	2種									
		•	(#	を油性フ	タル		余料)	JISK									
		上途		文樹脂調·				5516	110	140	25						
		塗り冷						2種									
		塗料		化ゴムラ					170	220	35						
				化ゴムラ					150	200	30						
				ウレタ					140	170	30						
			- 本リ	ーウレタ	ン個別	脂上堡	り堡科		120	140	25						

E ∨	T 1年	+5%		1115 H. W.L. an = 122 ()	知 - サ - サ - 3#5	⇒n &n ⊥ M.	SEU - KA III keke
区分	工種	項	目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測 定 箇 所 等
21 橋		基 準	高 (▽)	±20以内	1スパン当たり両支点付近の両端と中央部を測定する。	設計図 出来形図	B B ₁ B ₂ B ₂
梁工		床版板、支		±30以内	1スパン当たり左右各1箇所測定する。		b
		全長 (B) 及	び 全幅員(B ₁)	±30以内	1スパン当たり両端及び中央付近で測定する。		<u>t</u>
		地 覆	幅 (B ₂)	±10以内	1スパン当たり左右、各1箇所測定する。		2/12
	鉄筋及びプレストコン		高さ (h)	±10以内			₹h
	クリートの 床版工、	Tげた橋、 床版橋	あっそり (δ)	-0、+30以内	中心線上のスパン中央で測定する。		B ₂ B ₁ B ₂
	Tげた橋床 版橋	床版の厚		-10、+20以内	1スパン当たり左右、各1箇所測定する。		h
			高さ(h)	±20以内	各けた両端及び中央付近で測定 する。ただし、横げたはいずれ		
		Tげた橋、 横げた	幅 (b)	±10以内	か1箇所測定する。		30
			桁中心間 距離(B₀)	±20以内	両端部付近で測定する。		
		端軸の偏っ	心量(e)	±50以内			T
		上	幅 (a ₁)	+10、-5以内	けた全数について測定する。け た断面寸法測定箇所は両端部、	設計図 出来形図	aı
	プレストコ	下	幅 (a ₂)	±5以内	中央部の3箇所とする。		
	ンクリート横	高	さ (h)	+10、-5以内			h
	(ポステン 方式のけた)	けた長及び	支間長(L)	±15以内	1スパン当たり左右、各1箇所測定する。		a ₂
) 1 1 1 V V V V V V V V V V V V V V V V	けた中	心間距離	±20以内	両支点付近で測定する。		
		横方向最大的	曲がり (δ)	±(1.51-6)以内 1:支間長(m)	プレストレッシング後に測定する。		δ

区分	工種	項	目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定	基	準	記 録 方 法	測 定 箇 所 等
21	橋 台 工	基準	高 (▽)	±20以内	全箇所		1 1 7	設計図	W: W: W:
橋梁		橋台長(w)(橋軸方向)	-30以内	橋軸方向の断 両端を測定す			出来形図	
工		橋台幅(橋軸	B < 1 m	-20以内	表示箇所を測定				p- 1
		直角又は斜角 方面)	B ≧ 1 m	-30以内					
		高 さ (h)	h < 2 m	-30以内					
		,	$h \geqq 2 \text{ m}$	-50以内					Ç s
		下	幅	-50以内					W2 W1 W2 W1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		胸壁前面間又は 橋脚中心間の 関		± (1+0/20) 最大±50以内					h. h. J.h.
		厚さ(t	()	±20以内					125+, 125+
		橋軸の偏心量	<u>‡</u> (e)	±50以内	一 全箇所一 橋軸方向の断面寸法は中央及び				<u>├</u> ₩, '
		基準	高 (▽)	±20以内				設計図 出来形図	W
		厚さ(t	;)	-20以内	福軸方向の例 両端を測定す			山米形凶	
		橋脚幅	ℓ<1m	-20以内	表示箇所を測え	ごする。			
	橋脚工	(橋軸直角又は 斜角方向)	ℓ≧1m	-30以内					\(\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc
	(張出式) (重力式) (半重力式)	橋脚長	$w \le 1m$	-20以内					Wi
		(橋軸方向)	w≧1m	-30以内					V 1
		追	$h \le 2 m$	-30以内					
		IHI C	$h \geqq 2 \; m$	-50以内					
		橋脚の中心間距	三離 (L)	±(1+L/20) ±50以内					
		端軸の偏心量	t (e)	±50以内					

区分	工種	項		規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測 定 箇 所 等
22		- 1	高(拱頂)	±50以内	寸法表示箇所を測定	設計図に記入又	(2) (1) E (3) QI = >>> 1 - 1
1		厚	3	設計値以上		は出来形図等を	吹付コンタリート
ン		幅 (全幅	i) (B)	-50以内		作成する、	(4) (5) (6) (7)
ネル	トンネル	高 さ (内の	(h)	-50以内			1211-1
工	(NATM)	中心線の	直線部	±1000以内			0 Q (0) (0) (0) (0) (0)
		偏心量	曲線部	±1500以内			(a) (b)
		延長	(L)	-100以内			(B) (3×1-1)
		基準高((拱頂)	±50以内	1 基準高、幅、高さは施工延長40m	設計図に記入又	
		幅 (全幅	(B)	-70以内	につき1箇所測定する。	は出来形図等を	
		高さ(内の	り) (h)	-70以内	2 厚さは次によって測定する。 (イ) コンクリート打設前の巻立空間	作成する、	t
		中心線の	直線部	±1000以内	を、1打設長の中間と終点につい		B h
		偏心量	曲線部	±1500以内	て、測定箇所等の欄に図示する①		
		厚さ	(t)	-50以内	~⑩で測定する。		
		延長	(L)	-100以内	(ロ) コンクリート打設後、覆エコン		
					クリートについて、1打設長の端 面(施工継手の位置)において、		
					測定箇所等に図示する①~⑩の巻		(アーチ部) ② 3
					厚測定を行う。		
					ただし、上部半断面先進工法の		
	トンネルエ				場合④~⑦について、上半のセン		
	(矢板)				トルの間隔程度でよい。		
					(ハ) せん孔による巻厚の測定は、測		
					定箇所等に図示する①は40mに1 箇所、②~③は100mに1箇所の割		
					合で行う。なお、トンネル延長が		(Cal Division) 5
					100m以下のものについては、1ト		(側壁部) (の)
					ンネル当たり2箇所以上のせん孔		
					による測定を行う。ただし、漏水		
					の多い場合等で上記によることは		
					好ましくない場合は、監督員の指		- (インバート部) /
					示により間隔を広げることができ		/ /
					る。		
							8 9 0
							8 9 W

区分		工種	Į	頁	F	1	規格値 単位明示がないのは(mm)	測	定	基	準	記	録方	法	測	定	筃	所	等
23 舗 装 工		, 床 工 路床入替)	基	準	高	(▽)	±50以内	は道路中 延長40m 測定する 厚さは道 線中心で り測定し	心線及で以下ので。 。 「路中心、 で測定。」 た差によ	び端部 は 、 両端は より求い	、2箇所 部及び斜 基準面よ かる。	検査出来	記録票 形図						
			厚			さ	-50以内 ただし、全体の平均値 -25以内	囲外に出	た場合に	は、さ	定値の範 らに3箇 定値の範								
				幅	i i		-50以内	囲内にあ	れば良い	, \ ₀									
			基	準	高	(▽)	-50以内	毎に1箇	i所の割っ	合で測									
	下	層路盤工	厚			さ	-45以内 ただし、全体の平均値 -20以内	測定する 及びその	。基準i 端部でi	高は道 測定す									
				幅	1		-50以内	中心で測 面より測 る。	定する。 定した	。厚さ : 差に。	は、基準より求め								
	上	粒度調整 ・セメン		幅	i H		-50以内				毎に1箇 延長40m								
	上層路盤工	ト・石灰 安定処理 路盤工	厚			さ	-30以内 ただし、全体の平均値 -10以内	以下のも る。厚さ 車線中心	は道路。	中心、									
		青安定 理路盤工		幅	Î		-50以内	幅は、延 割合で測			1箇所の 40m 以下								
			厚			も	-30以内 ただし、全体の平均値 -10以内	のものは さはコア	、2箇戸 一を採り	所測定 取し測	する。厚								

区分	工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記録方法	測定箇所等
23 舗 装	歴 青 安 定 処理路盤工	平 担 性	2.4 (標準偏差)以內	平担性がアスファルト舗装要綱により行い車線ごとに実施する。		
エ		幅	片側-25以内 ただし全幅は設計値以 上	幅は、延長40mごとに1箇所の割合で測定する。延長40m以下のものは、2箇所測定する。厚さは2,000m²毎に3箇所の割合でコアーを採取して測定し、測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場		
	アスファル ト 舗 装 工 (表 層)	厚さ	-9以内 ただし、全体の平均値 -3以内	合は、さらに3箇所(2,000m ² 以上は4箇所)追加しこれが合格判定値の範囲内にあれば良い。		
	() ()	平 担 性	3m プロフィルメーター により検測 (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下	平坦性は舗装施工便覧 (H18) による。		維持工事、災害等の復 旧箇所で小規模なもの は、平坦性の項目を省 略することができる。
	アスファル ト 舗 装 層) (表 管理の 場 合)	厚 さ あるいは 標高較差	-20以内 ただし、全体の平均値 -3以内	1. 3 次元データによる出来形管理において、国土交通省の「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として± 4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高差を算出する。計測密度は1 点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高差と当該層の標高差との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
区分		平 担 性	3m プロフィルメーター により検測 (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下	平坦性は舗装施工便覧 (H18) による。		維持工事、災害等の復 旧箇所で小規模なもの は、平坦性の項目を省 略することができる。

工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測 定 基 準	記録方法	測定箇所等
コンクリート 舗 装 エ	幅 厚 さ 平担性	-25以内 -10以内 ただし、全体の平均値 -3.5以内 コンクリートの硬化後 3mプロフィルメーター により検測 機械舗設(σ) 2.4mm以下 人力舗設(σ) 3.0mm以下	幅、厚さは、延長40mごとに1箇所の割合で測定する。延長40m以下のものは、2箇所測定する。厚さは型枠設置後車線の中心付近で測定する。2,000m ² 毎に1箇所の割合でコアーを採取する。 平坦性は舗装施工便覧 (H18) による。		維持工事、災害等の復 旧箇所で小規模なもの は、平坦性の項目を省 略することができる。
	目 地 段 差	± 2	隣接する各目地に対して、道路 中心線及び端部で測定。		
コンクリート 舗 装 エ (面管理の 場 合)	厚 さ あるいは 標高較差	-22以内 ただし、全体の平均値 -3.5以内	1. 3 次元データによる出来形管理において、国土交通省の「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として± 4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高差を算出する。計測密度は1 点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高差と当該層の標高差との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
	平 担 性	3m プロフィルメーター により検測 (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下	平坦性は舗装施工便覧 (H18) による。		維持工事、災害等の復 旧箇所で小規模なもの は、平坦性の項目を省 略することができる。
	目 地 段 差	± 2	隣接する各目地に対して、道路 中心線及び端部で測定。		

区分	工種	項目	規格値	測定基準	記 録 方 法	測 定 箇 所 等
	地拵え	面積	設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距 離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量し た場合) 設計図・写真	施工の前後に全測点を確認し、測点杭の有無 を検査記録票に記録する。無い場合は復元し、 測量野帳に記載。 測量はポケットコンパスを使用する。 測点杭の写真撮影については、森林整備業務 写真管理基準のとおりとする。 施工完了時に測点杭が無くなっていた場合は、 必ず復元する。
24 森林整備	植栽	面積	設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距 離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量し た場合) 設計図・写真	施工の前後に全測点を確認し、測点杭の有無を検査記録票に記録する。無い場合は復元し、測量野帳に記載。 測量はポケットコンパスを使用する。 測点杭の写真撮影については、森林整備業務 写真管理基準のとおりとする。 施工完了時に測点杭が無くなっていた場合は、 必ず復元する。

区分	工種	項目	規格値	測定基準	記録方法	測 定	箇 所	等
	植栽	本数	設計数値以上	標準地を設定(1団地当り) 標準地の面積及び箇所数 面積は 200㎡(10m×20m等)程度とする。 箇所数は 1ha未満は 2箇所以上 1ha以上は 1haに付き 1箇所以上	検査記録票 出来形図	標準地の設定箇所に決定する。ただし、特は、施工地に均等に 準地の平均とする。	特に指定のな	い場合
		苗木規格	設計数値以上	植栽後、植栽本数の0.5%以上	検査記録票			
24 森		植付け穴	穴径の-5cm以 内	植栽本数の0.1%以上	検査記録票			
林整備	下刈	面積	設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距 離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量し た場合) 設計図・写真	施工の前後に全測点に を検査記録票に記録で 測量野帳に記載。 測量はポケットコンパン 測点杭の写真撮影に 写真管理基準のとおり 施工完了時に測点杭い 必ず復元する。	する。無い場合 スを使用する。 ついては、森の りとする。	は復元し、

区分	工種	項目	規格値	測定基準	記 録 方 法	測	定	笛	所	等
24 森	獣害防除	面積	設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量した場合) 設計図・写真	施を検量別測の方式を検量を対しませます。 真型 は 杭 管 完 復 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	録票に記 に記載。 ケットコン 写真撮影 基準のと 時に測点	録する。無 パスを使り について おりとする	無い場合に 用する。 は、森林 [§] 。	は復元し、
林 整 備	雪起し	面積	設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距 離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量し た場合) 設計図・写真	施工の前を検査野側側点点でででは、	録票に記 に記載。 ケットコン 写真撮影 基準のと 時に測点	録する。無 パスを使り について おりとする	無い場合に 用する。 は、森林 ⁵ 。	は復元し、

区分	工種	項	目	規格値	測定基準	記 録 方 法	測 定 箇 所 等
	除伐、つる 切	面積		設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距 離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量し た場合) 設計図・写真	施工の前後に全測点を確認し、測点杭の有無 を検査記録票に記録する。無い場合は復元し、 測量野帳に記載。 測量はポケットコンパスを使用する。 測点杭の写真撮影については、森林整備業務 写真管理基準のとおりとする。 施工完了時に測点杭が無くなっていた場合は、 必ず復元する。
24 森林整備	本数調整伐 (間伐)	伐採率又は残存本数指定	面積	設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量し た場合) 設計図・写真	施工の前後に全測点を確認し、測点杭の有無を検査記録票に記録する。無い場合は復元し、 測量野帳に記載。 測量はポケットコンパスを使用する。 測点杭の写真撮影については、森林整備業務 写真管理基準のとおりとする。 施工完了時に測点杭が無くなっていた場合は、 必ず復元する。

区分	工種	項目		規格値	測 定 基 準	記録方法	測 定 箇 所 等
24 森 林 整 備	本数調整伐(間伐)	採率又は残存本数指定	採状況 戈採率指 の場合)	伐採率 ±5% 残存本数の±10%	標準地を設定(1団地当り) 標準地の面積及び箇所数 面積は 200㎡(10m×20m等)程度とする 箇所数は 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2haに付き 1箇所以上	検査記録票 出来形図	標準地の設定箇所は監督員と協議のうえ決定する。ただし、特に指定のない場合は、施工地に均等に配置する。 規格値は、標準地の平均とする。
		伐採本数指定	採本数	設計数値以上			
	枝落し (枝打ち)			設計値(設計範囲) ただし起工測量又 は出来形測量を 行った場合は-1% 以内	全測点の確認。ただし、一部分の周囲測量 又は測点を復元した場合は前視と後視の高 低角及び方位角の差が±1°以内、点間距 離(斜距離)が±10cm以内とする。 また、全測点の周囲測量を行った場合は、 閉合差が図上距離の総和の100分の1以内 とする。	検査記録票 測量野帳(測量した場合) 設計図・写真	施工の前後に全測点を確認し、測点杭の有無を検査記録票に記録する。無い場合は復元し、 測量野帳に記載。 測量はポケットコンパスを使用する。 測点杭の写真撮影については、森林整備業務 写真管理基準のとおりとする。 施工完了時に測点杭が無くなっていた場合は、 必ず復元する。

区分	工 種	項目	規 格 値	測定基準	記 録 方 法	測	定	笛	所	等
24 森 林 整 備	枝落し (枝打ち)	枝落し高さ	0~±20cm以内	標準地を設定(1団地当り) 標準地の面積及び箇所数 面積は 100 ㎡(10m×10m等)程度とする 箇所数は 1ha未満 1箇所以上 1ha以上は 2haに付き 1箇所以上	検査記録票 出来形図	標準地の記する。 ただ に均等に配	し、特に	指定のない		
		測点間距離	-20㎝以内	全測点間距離	検査記録票 出来形図					
	作業歩道開	総延長	設計数値以上		検査記録票					
	設	幅 W≦50cm	-10cm以内	施工延長 50mに 1箇所以上	検査記録票					
		幅 W>50cm	-15cm以内	施工延長 50mに 1箇所以上	検査記録票					
	歩道・車道	総延長	設計数値以上		検査記録票					
	維持及び防 火線刈払い	幅	-20cm 以内	施工延長 500mに 1箇所以上	検査記録票					
	2、分饮吐苯	延長(L)	設計数値以上	総延長	検査記録票					
	シカ等防護柵	支柱間距離	+20%以内	施工延長 200mに 1箇所以上	検査記録票					
		高さ(H)	±10%以内	施工延長 200mに 1箇所以上	検査記録票					_

[※] 測定基準における「周囲測量」を全測点杭の確認により実施した場合においても、設計図(面積を含む)の提出をすること。 また杭の一部がない場合は、復旧した杭で再測量し設計図(面積を含む)を提出すること。